

野宮園栗の月

1月号

発行所

熊本県 大津町
大津町中央公民館

印刷 大津 坂本印刷所

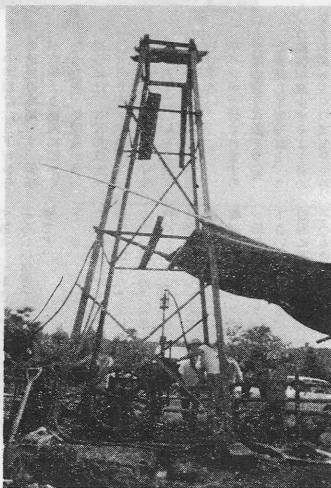
広 報

おおづま

人口の動き

出生	23	引越をしたら
死亡	18	14日以内に役
転入	66	場の窓口必
転出	49	ず届出(転入
世帯	4,462	転居)をし
人口	19,913	ま
男	9,483	しょう
女	10,430	

No.208 昭和43年7月発行 毎月1回発行



農業用深層ボウリング

開田、畑地灌漑のための 深層地下水探査は
県と接衝中であつたが、古城、大林地区が決
定した。口径350mmで100~140m程度のボウリ
ングになる

(写真) 平川仮宿地区の干害応急対策として
150mmのボウリング

役場庁舎は現在地で



昭和四十三年度から二ヶ年の予定で役場庁舎を建設する計画であります。現在地の敷地が約八〇〇坪程度で、せまいので、大津町将来の発展を期待し、二千坪から三千坪位の敷地を求めて広い場所に新築したいと念願しておりますが、新しい敷地については、位置の問題と、土地所有者の都合により適当な敷地の入手に苦慮しております。一面庁舎建設については、議会内に庁舎建設特別委員会が設置され、この問題について調査研究が進められておりますが、六月二十日に開催された委員会において諸般の状況を検討された結果、現在地建設に決定されました。従つて今後は、現在の敷地を最も有効に活用されるように建設方法を研究することに致しました。

-
- 2……役場庁舎は現在地で
 - 3……7月の楽園管理 農薬の保管 国土調査
 - 4……危い日本脳炎 野犬狩りを実施 旧軍人軍属の加算恩給請求はお済みですか
節水しましょう 今月のポイント
 - 5……交通災害共済スタート 夏の交通事故防止運動 郵便番号にご協力を 商業統計調査就業構造基本調査
 - 6……善意 心配ごとよろづ相談 おとしりのみなさん 老人世帯へホームヘルパー
ブール設備へ
 - 7……教育長に上田和氏就任 検察審査会 若草学園だより
 - 8……もうすぐ夏休み 水泳の注意 熊本県職員採用試験 商工会だより 人事異動
 - 9……第3回大津町議会定例会 納税組合をつくろう 自動車取得税 固定資産税集合徴収
 - 10……「大津町の自然と人文」刊行 町ぐるみでベルマーク集めを 派米農業研修生に西岡
弘一郎君 お知らせ
-

7月の栗園管理

早害 害虫に注意を



害、害虫被害等を受けず
果実肥大を促すように努
める事が大切です。

上旬

この時期は六月下旬から
の追肥の時期です。新梢
が昨年より極端に短かく
なつた樹、結実量が多い

樹等には、NK化成を一
〇a(五五)一六年生で

一〇a(五五)一六年生で
一〇a(五五)一六年生で

で一五、七、八年生
を以て観察の上施用
して下さい。

早バツが予想されますの
で栗樹冠下に敷ワラ(草)

を実施し早害回避と、カ
ミクリムシの被害を減するよう努め

して下さい又クリタマシの成虫発生時
期で小枝に産卵する時期です。

デブテックス粉剤スミチオン粉剤、
エンドリン乳剤等を散布の甚しい園(

一樹に三本以上の被害のある園)には
散布して下さい。

国土調査

本年は七、四平方キロ

(七四〇町歩)

農 業

これでよいのか

保管箱には錠が第一

農家の皆さん、農薬使用の季となりま
した。昨年、県下においては、六〇件
の事故が発生、貴い人命がなくなつて
います。

これは昭和四一年中の四六件より一四
件(三〇%)の増加であります。

この中自殺者が三九名もあります。管
内においても、昨年六月から七月にか
けて三人の婦人が農薬自殺しています

そのため、八月に菊池保健所の方と共に、
二九戸について農薬の保管状況を
調査させてもらいました。

保管箱を有していたもの

保管箱を有しないもの

六戸

三三戸の内訳は

保管箱に錠をかけて保管しよう

大津、警察署

中旬

この時期になりますとモノメイガの
発生が始まりますし被害も現われます
ので、防除の必要があります。

その後カミクリ虫予防のためT・I・七五
B液の二〇倍を主幹四〇cm一m位ま
で散布して下さい。これが栗で最もお
そろしい害虫です、かならず防除する
事です。

下旬

この時期には、デブテックス粉剤、スミチオン
粉剤、エンドリン乳剤等を使用して
下さい。第二回目以降は七日、一〇日
間隔に同薬剤を散布して下さい。

が、五年生以上の園では粉剤五a、乳
剤二〇a位を一〇a当りの基準とし
て下さい。

本町では百年の大計となる国土調査
事業を四十一年から実施致しております
が、既に陣内、下町、沢、吹田
の一部九、二平方キロ(九二〇町歩)を
終り、本年度は総事業費六、四二七
円の後記の地区七、四平方キロ(七四
〇町歩)を現致致します。測量の実施
は八月以降となりますが、その前関係
地元部落には、担当係員が出向き、説
明会を開きます。ご多忙中ご迷惑をか
ける事と思いますが、関係地区の所有
者の皆様のご協力をお願いいたします。

本年度国土調査実施地区

吹田 笹尾、八迫 大林 下世話
上世話、上尾崎、下尾崎、上尾崎
錦野 御前、西迫、下原、中原、長
迫、立石、前田、大現平、平原、外畑
亀甲、霞崎、上ノ平、上原、外牧
森ヶ坂、山ノ上、六十八、川崎、前田
霧ヶ坂、大鶴、畑崎、平井上、戸ノ
口、下畑、上畑、中畑、北岡山

大津地区防犯協会連合会

危い日本脳炎
すいみんも大切です

日本脳炎はウイルスを保有する有毒蚊によつて媒介され、二〇％～六〇％は死亡し、たとえ助かっても大半は身心の障害を残し一生痾人同様となる、こともおそろしい病気であることはご承知の事と思います。

予防はまず日本脳炎の予防注射を受ける事が先決ですが、次の点に留意され

一に登録 二に注射
近き野犬狩りを実施

犬の飼育は毎年増加をたどり、町内においても一、〇〇〇頭以上の登録犬が飼育されております。

その反面野犬も大変な繁殖で、このため犬による被害も年を追つて上昇、人畜を初め農作物に害するまで、多大の被害をこうむり、この対策として大津町内を一掃とした野犬の一斉捕獲を七月下旬頃実施計画中でありますので、飼犬は必ずけい留され鑑札等は首輪に着け飼育犬であることを立証できるように配慮願ひます。

不用犬については成犬一頭二〇〇円、仔犬一頭一〇〇円牧場で買ひ上げますので、新練方のご協力お願いし、野犬を一掃、住みよい明るい街をつくりましょう。

旧軍人軍属の
加算恩給請求は
おすみですか

戦地勤務をされた旧軍人、軍属(判任官以上)に対する加算恩給の請求期限

発生防止につとめたいものです。

- (1)蚊の駆除を行う、下水道、汚水溜、ヤブ、ササムラ等の清掃を行う
 - (2)睡眠をよくとり暴飲暴食をやめる
 - (3)炎天時には必ず帽子着用
 - (4)バランスのとれた食事で健康を
 - (5)毎日緑黄野菜を一皿、油料理、一日一本の牛乳を
- 急性の熱がでて嘔吐、はきけ、めまい意識がくもる、麻痺、昏睡、悪感、戦慄、だるい、はきけ、食慾不振等典型的な症状がある時は速かに医師の診断を受けるようおすすしめします

が迫つております。

一、本人が死亡している時の扶助料
(公務扶助料等の受給者を除く)本年九月三十日まで

二、生存者(他の恩給受給者及び共済年金通算者等を除く)明年九月三十日まで

加算は戦地等の別、時期別によつて一月につき三分の一から三月の加算があります。実役と加算を加えて軍人は十二年(准士官以上は十三年)軍属は十七年以上ある方で、未請求の方は、退職

(復興)の時の本籍地の県庁の主管課に軍歴申立書に戸籍謄本(生存者は抄本でもよい)をつけて手続をして下さい尚戦後外地に抑留された方の加算もありますが、この時効は昭和四十七年で

節水しましょう

昨年来の旱魃続きで、本年も県下ですでにバケツ給水や時間給水又は他町村へ水もらい等深刻な状況が報道されております。大津町の上水道も近年急に使用量が多くなり、昨年度は、水源地からの送水量と、消費者の使用量がアンバランスとなり、加えて各学校のプール使用により一部の地区では夕方から夜にかけて延四回も断水し、その該当地区へ大変な迷惑をかけたようなこともありました。

本年は更に深刻な水不足が予想され、暑い日が続きますと、飲料水以外の使用も自然と多くなりがちですが、各ご家庭で節水に心がけていたゞきますと断水や時間給水等は免れますので皆さまのご協力をお願いいたします。

今月のポイント



ヘルメットを

交通事故で死んだ人の七〇%は頭部の打撲が原因です。頭部さえやられなければ、たとえ交通事故にあつても死ななくてすむ人がたくさんいるということです。特に單車やオートバイに乗る方は、ヘルメットをぜひかぶつて運転して下さい。

交通災害共済スタート

加入をおすすめします

激増を続ける交通事故罹災者の救済対策として、県下の町村では始めての町直営交通災害共済制度を七月一日から実施していることは、みなさんご承知のことと存じます。このお知らせを各家庭に連絡しましたところ、毎日続々と加入申込みがされていきます。一人会費三六五円を役場に納めた翌日から共済の対象になりますので、まだ加入されていない人は、すぐ加入されるようおすすめてします。加入の資格は、大津町に居住し、住民基本台帳に登録されている人はどなたでも加入されます。ご不審な事がありましたら役場総務課庶務係へお問い合わせ下さい。

七月一日より

郵便番号を

この制度にご協力下さい

郵政省では、省予算、人件費、将来の労働人口等その他の事由で七月一日から郵便番号制度を実施することになりましたが、この制度は皆様がお出しになるすべての郵便物にその配達をする郵便局の番号を各家庭に配布いたしました郵便番号簿で一通一通に番号をひろつて郵便物の右上に書いていただく大変めんどろな制度でございますが、どうか右事由を御了解のうえ、よろしく御協力の程お願い申し上げます。しかしこの反面番号を書いていた郵便物はコンピュータ（自動読取機）によって区分けいたしますので、今までよりも早く届くはか速度が安定し速い郵便が少なくなります。番号をお書きになるときは次の事だけは是非守って下さい。

一、番号のうの中にならば各を書く筆記用具（エンピツ、青ペン、ボールペン）で、正しい数字で書くに書いて下さい。

夏の交通事故防止運動

とくに夏休みの学童園児の保護を



7月1日 — 8月31日

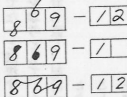
例年7月～8月になりますと、いおむり、過労、飲酒運転の事故と、学校の夏休みとがかさなりあつて、子供たちの交通事故が急激に増加してまいります。そこで、とくに学童園児の保護のため交通ルールを正しく厳守して交通安全運動を推進したいと存じますので、皆様のご協力をお願いいたします。

- 重点目標
1. 学童園児の保護の徹底
 2. 安全運転の励行
 3. こどもと、としよりの安全確保

商業統計調査 就業構造基本調査

七月一日現在で

二、番号は絶対に赤色は使用しないで下さい。
三、わくの中に次のような番号は、一折角お書きになつてもコンビネーターは読取りませんので注意して下さい。
あて名は行書、草書でも結構です。



四、番号わくは赤で、番号は青か黒で書いて下さい。皆様方の利便を計るため、全国統一番号わく印は町内で切手類を売っている店と全国の郵便局の窓口で備えてありますからどうぞご利用下さい。

五、郵便物右上に郵便番号をお書きになりましたら更に差出人の住所の傍に大津局の番（八六九一一）（郵便局方面は八六九一一四）（頼田方面は八六九一一三）を書いて差出していただくより受取つた方が大変便利です。なお番号簿（家庭版）は各家庭に配布したと思いますが万一当局的不注意で配付がありませんときは早速お届けしますから、お申出になつて下さい。

就業構造基本調査

（鈴鹿地区の一部）

人々の仕事の状況や就業のしかたを明らかにする調査で、経済計画をはじめ、雇用、失業対策など国の施策の最も基本的な資料の一部となるものです。

郵便局



善意

善意銀行

老人ホーム慰問

十日 室石田マヌエ様外二名 演芸
菓子四、五kg
十一日 若草学園様 演芸、肩たき
十三日 熊本市東金属商業組合様
置時計一個

十四日 引水谷本竹八様雑誌多数
十五日 阿蘇町三菜荘様サイダー二十
四本雑誌多数
二十日 室畑中商店様正中一升、サイ
ダー二十四本
二十四日 町役場職員組合様雑誌多数
二十七日 松古岡大山鎮園様法話

香典返し

社協一般寄附金

式万円 水原町 福田義男殿
亡次男陽男殿
老万円 中学通り 木村守殿
亡父栄一殿
七万円 室三 田村正治殿
亡父文蔵殿
老万円 高尾野 矢野淑子殿
亡父源二殿
式万円 本町一 歌岡聖士殿
亡父良一殿
五千元 下中 今村万殿 快気内祝

オギヤ一献金

五〇〇円 下町 大塚哲男殿
五〇〇円 杉下 杉水敏幸殿
五〇〇円 古城 金田祐次殿
五〇〇円 後追 本田信一殿
二〇〇円 大津 馬場竹雄殿

預託 物品口座(老人憩の家)
錦野婦人会支部長東ハル子殿製茶一kg
外牧老人会代表 桐原辰雄殿 植樹
いちよう
西鶴住宅 谷本竹八殿 ご、しようき
教本、雑誌

大津小学校六の一組一同
手足の不自由なお友達への手紙二通
詩集、雑誌類六十冊 おもちや五点
衣類 夏もの、冬もの多数
払出し 物品口座
錦野婦人会預託の製茶外物件は老人憩
の家
大津小学校六年一組預託雑誌外は若草
児童学園、大津保育園へ

心配ごと よろず相談

長い人生には、色々なことが起ります
が町社協では、生活苦、仕事や住宅、
健康の相談、老人問題、青少年問題、
保育問題等のいわばよろず相談所を
開設してから八年になります。
すべての事についての相談に応じ、親
切に問題の解決に努力しています。
定例相談日には、相談員が社会福祉協
議会(前田町老人憩の家)に常駐して、
直接相談に応じしています。
相談員十名、相談協力員に民生委員全
員となっています。
定例相談日は、毎週火曜日です。
出張相談も随時行います。
費用は無料です。この外常時受付けて
います。秘密は当然守ります。
どうぞ御気軽にご利用下さい。

「存知でしようか

老人世帯にホームヘルパー
(家庭奉仕員)

おとしりのご家庭で日常の生活に困
っているご家庭等に、町では家事一切
(手紙の代筆、炊事、洗濯、お掃除、
使いはしり等)のお手伝いをする奉仕
員が一名常勤して、そのようなご家庭
を廻り喜ばれています。
このような方が近くにいられました時は
地区の民生委員に申出られるか、社会
福祉協議会(前田町老人憩の家) 電話
二七番、役場福祉係電話三三番に連
絡下さい。費用は無料です。

おとしりのみなさん

どうぞおいで下さい
老人憩の家へ

老人憩の家が新築され、毎日御老人の
方達が三々伍々と笑顔をお見せになっ
て三ヶ月たちました。
「菊池温泉のことになりました。長生き
して本当によかったです。腰のひ
ました」と皆大喜び、旧友と何十年振
りに再会されたり、一日こられた方は
二度、三度とこられていきます。

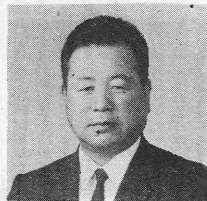
六十才以上のおとしりの方々は、お
さそい合せの上どう
ぞおいで下さい。
まだ御存じない方に
は教えてあげて下さ
い。なお三ヶ月の使
用状況は上の通りで
す。

月別	男	女	団体	合計
4	67	126	221	414
5	168	223	263	654
6	137	96	23	256

プール設備へ

前農高校長牧島貞蔵先生から、大津小
学校プール設備充実の一部にと多額
のご寄附をいただきました。
金児皆泳を目ざして、その補修や用水
確保に、町当局のご理解をいたぐた
めに総力をあげて奔走中であつたど
うにこのご好意は有別のおうれしさで
した

大津小学校



上田 和平氏
教育長に就任

上田教育長は昭和17年京都
武専の出身 戦後、郷
里大林において酪農自営に
専念 町議1期 (49才)

若草学園
だより

お蔭まで全元元気です。
もう帰省する日を指折り数えています
五年目の山を児童等と一緒に汗を拭き
拭き唯今三回目、年毎に登る山は嶮し
くなります。

この春十名が卒園、それぞれ就職しま
した、(県外・愛知県)二名(自動車部品
縫製工場) 熊本市内二名(軽金属、
鉄工場) 町内二名(建材店、大工見習
、其の他四名果樹園、瓦工場、大工
見習、進学) 遠くに就職した児から便
りがあります、嬉しいですね。

近く就職した児が休みに園を訪れま
す園児が逸早く発見しワァーと玄関
に押し寄せ大歓迎です。

一月七、九日出生の豚児、見事に成長
し市場に行く、出荷は早朝と決まる。

未明に豚舎に行く、職業指導班の五名
は既に勢揃い、豚舎は洗いあげられ、
若者は奇麗に手入されている。

六月二日一〇頭 三三三、四六二円
六月二日一頭 三三四、〇〇〇円
六月一日一頭 四四七、四六二円
計

六月一八日一頭豚分産F一七頭出產
児童が異状な程心配を寄せる。

六月二日二頭豚また(出產F一
七頭(内緊急死)二現在三四頭の面倒を
職業指導班が一手に引受けています。

職員も児童も日本一の学園にするため
精一杯頑張っています。

大津地区婦人会(こどもの日) お菓子
引水婦人会役員一〇名 お菓子 雑巾
池田哲也氏 少年雑誌 菓子
御崎信子氏 サボテン一本
御坂園にただ数々の御芳情誠に有難
うございました 園長

ご存知ですか

検 察 審 査 会
検察の民主化がねらい

検察審査会ができてから、今年でちょ
うど二十年になります。といつても、
検察審査会という言葉は聞いたことが
ない人もかなり多いのではないでしょ
うか。そこで、この機会に、検察審査
会とはどのような仕事をするところな
のか、説明してみることにしましよう
ます。その一は、検察審査会は、検察
官のした不起訴処分が正ししかったかど
うかを審査するところだ
という事です。(なお、
そのほかに検察庁の事務
一般について改善すべき
点があれば、これを改め
るよう勧告することでも
できます)

その二は、検察審査会は
選挙権を有するものの中
からくじで選ばれた十一
人の審査員によつて構成
されているという事です
審査員には健康でふつ
の常識のある有権者であ
れば誰でも選ばれる可能性がありま
すまたくじの際裁判官、検察官、弁護士
といった法律の専門家やその他特定の
官職にある人は除かれることになつて
いますから、審査員はいわば一般国民
の代表者であるといえます。

その三は、犯罪の被害者や告訴人らは
検察官が犯人を裁判にかけなかったこ
とに納得できないときは、検察審査会

に審査の申立てをすることができると
いうことです。検察審査会は、全国の
地方裁判所またはそのおな支部の中
にあり、総数は二〇四庁で、申立てに
は費用はいりません。その四は、検察
審査会が、検察官の不起訴処分を相当
でないとして議決すると、検察庁ではこ
れを参考として、もう一度その事件を検
討し直し、起訴すべきであると考えた
ときは、これを起訴する

こととされている事です
ところで、検察審査会が
実際に活動を開始してか
ら昭和四十二年末までに
取り扱った事件は、合計
三万二、〇〇〇件をこえ
一割に近い二、七〇〇件
近くに近い二、七〇〇件
その結果検察官が起訴し
裁判所で有罪の判決があ
つたものは三三〇件をこ
え、その中には、裁判の
結果懲役八年または六
年といった重刑を受けたものもありま
す。また、この間に審査員、補充員に
なった人は、全国で約一七万人に及
びます。このように検察審査会制度
は、地味ながら着実な成果をあげ、今
年で満二十年を迎えました。しかし、
検察の民主化という大きな使命をもつ
この制度も国家的な制度としてはまだ
ようやく発展の緒にいたばかりです

もうすぐ夏休み

夏休みの暮し方五か条

- ① 早ね早起き規則正しい生活
- ② 勉強は自分で計画をたて朝のすずしいうちに
- ③ 水泳はきまつた場所できめられた方法で
- ④ 健康については充分注意、病気は休み中におおしておきまよう
- ⑤ 休み中はしつかりお手伝いをほけみましよう

水泳の注意

指定場所以外ではぜつたい泳がない

いよいよ水に親しむ季節となりましたこの季節になりますと、子どもさんたちが水泳、水遊び、魚とり等に出かける機会も多くなります。次の点に注意して事故の防止につとめまよう。

- ① 学校の指定場所以外ではぜつたい泳がない。
- ② 指定場所の水泳には必ず監視人をつける。
- ③ 指定場所には竹ざお、つな、九太、自動車のチェーン、ブイ等の救助具を備えつづける。
- ④ 水泳、魚とり等には数人つれ立つていく。特に上級生中、高校生などとし一しよに行く。
- ⑤ 泳ぐ前の準備運動をよくする。
- ⑥ 幼児を小川や用水地ふ近で遊ばせない。
- ⑦ おぼれた人を見たら大声で助けを求め。
- ⑧ 行先、帰宅時刻、同伴者を家入に知らせておく。
- ⑨ 長時間つづけて水にはいらぬ。
- ⑩ 炎天下では日射病に注意する。

夏には、水と子どもを、きりはなすことはできないでしょう。また健康な体をつくるためには必要なことです。みんなで力を合わせて事故が起きないように注意しましよ。

本年度は初級職、警察官、士級職、婦人警察員(一級)、警察事務職員(初級)採用試験が実施されます。警察官および初級職採用試験の公告は七月初旬に掲示されます。

- ① 婦人警察員(大学卒程度)
- ② 受験資格四四年四月一日現在で満二十才以上四〇才未満の女子、身長一五二cm、体重五〇kg、胸囲おおよね身長二分の一視力〇、六以上(矯正視力)、〇以上等
- ③ 第一次試験 七月二十八日(日)

熊本県職員採用試験

- ① 受験申込書は県警本部警務課、警察署で配付
- ② 警察事務職員(高校卒程度)
- ③ 受験資格四三年九月から
- ④ 四月一日までに生まれた者、または高校を四一年三月以降に卒業した者
- ⑤ 詳細は県人事委員会事務局にお問合せ下さい。

人事異動

上田 和平 教育長 町会議員
木村 守 議会議務局書記 総務課

西村塾の上田由美子さん(錦野小、上田節子さん(浪田小)ともに六年生ですが、よく努力しましたね。

(以上西村塾)

上田 節子

(以上大津高)吉田松江(家庭)

大田黒ついで 高田 絹代

旧屋多美子 中村けい子

阪本久美子 鈴木 光栄

恵良 孝子 大村 恵子

宮岡かよ子 井上 恭子

合志はるみ 阪田 愛子

酒井美知子 飯田 愛子

津畑ななみ 梅井 節子

源川 佳子 萬永 孝子

二級 菊田 美鈴 松永利恵子

第九回検定三級以上合格者

従つて同種のものに比し、やゝ難しいといわれておりますが、それだけに社会的に高く評価されていきます。

商工会だより



珠算検定 合格おめでとう

商工会の珠算検定は、全国二六〇〇有余の市町村商工会に於て全国一斉に統一的に検定試験が実施され、その合格者に対しは通産大臣より合格証書が授与される最も權威ある制度です。

明日をつくる納税

町税の納入はこの数年來特にその成績が向上し四十二年度末に於ける実績は九八%をこえるというよろこばしいことです。これは町民各位の町税に対する深いご理解とあたたかいご協力によるものと感謝しています。

町政は私達住民のための政治です。町税はこれを支えるために重要なはたらきをしています。

本年度町財政の中、税収入は約八、〇〇〇万円、二%です。この内皆さんが直接税に納税されるものは町民税、固定資産税、軽自動車税など約五、五〇〇万円となっています。

納税組合をつくる

六月二十日午前十時招集され、庁舎建設敷地について審議、その結果現在地域に建設する事に決定、その旨当局に武蔵委員長より進言された。

庁舎建設特別委員会開催

- 一、議決案件 庁舎建設特別委員会開催
- 二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三、議決案件 庁舎建設特別委員会開催
- 四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 二十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 二十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 二十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 二十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 二十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 二十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 二十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 二十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 二十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 二十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 三十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 四十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 四十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 四十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 四十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 四十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 四十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 四十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 四十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 四十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 四十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 五十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 六十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 七十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 八十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 九十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について
- 百、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

上提議案主なるの次の通り

一、教育委員の任命について

二、条約改正議案六件

三、交通災害共済条例の制定

四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

二十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

二十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

二十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

二十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

二十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

二十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

二十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

二十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

二十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

二十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

三十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

三十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

三十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

三十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

三十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

三十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

三十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

三十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

三十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

三十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

四十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

四十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

四十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

四十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

四十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

四十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

四十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

四十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

四十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

四十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

五十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

六十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

七十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

八十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九十、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九十一、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九十二、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九十三、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九十四、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九十五、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九十六、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九十七、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九十八、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

九十九、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

百、昭和三十三年度一般特別会計予算の補正について

坂本町長より提案理由の説明があり、議案に対し質疑応答がなされ各議案を所管委員会に付託、左記日程に従い全議案審議の後原案通り可決決定致しました。

六月十一日 本会議 全期決定 議案上程提案理由説明質疑 常任委員会付託

十二日 建設 経済委員会

十三日 総務文教委員会

十四日 本会議 一般質問委員長報告議案審議決定

六月十一日 本会議 全期決定 議案上程提案理由説明質疑 常任委員会付託

十二日 建設 経済委員会

十三日 総務文教委員会

十四日 本会議 一般質問委員長報告議案審議決定

第三回 大津町議会 定例会開催

六月十一日午前十時招集され、開会第一日は石路議長より会期日程を諮り会期の決定、議案の上程引き続き

然しこれを郡内の他町村の成績に比べるとまだ最下位の成績で決して満足すべきものではありません。

この原因を調べてみると他の町村では納税組合の組織がよく整備され組合員による自主的な納税活動が盛んに行なわれているといふことです。

この点大津町には未だ納税組合が結成されていない部落もありこれらの地区には早急に組合を結成しこれを強化する必要があると思われ、その証拠には組合のない地区や納税組合員外の部落納税が比較的多いことです。

納税組合をつくるには十人以上の納税者が代表者をきめ役場に届出ることにより認められ組合は組合長一人を中心にして組合員の自主的な運営にゆだねられています毎年度末には組合の成績により報償金を交付し表彰も行ないます納税は国民として当然のことですが町財政上も一〇〇%完納が必要で、

未だ組合ができていない地域では本年中に洩れなく組合を結成し、組合のあるところへ加入洩れの人があつたら組合に加入して町税を納納し明るい納税に一層ご協力いただくようお願いいたします。

組合結成についてご希望があればいつでも税務課より出向きますからご遠慮なく申出下さい。

尚町税に付てのご相談はお気軽に税務課においで下さい

七月から新たに 自動車取得税

七月から新たに自動車を購入するときは県税として自動車取得税がかかることになりました。

自動車取得税は県や市町村の道路財源に充てるためにつけられたもので、県はその一部を市町村に交付することになります。公の機関で使用されるもの又は相続により取得したものでない自動車は課税されず、取得価格が十万円以下のものや軽自動車のうち二輪車にはかかりません。税率は取得価格の百分の三で陸運事務所に登録又は届出の際申告納税することになっています。

このことについて御相談は県事務所税務課で受けることになっています。

固定資産税第2期

7月30日	午後	教野川坂田林田	午後	内島町野川本木林中又中
7月29日	午後	前外鶴鳥岩	午後	大吹森中上高木
7月26日	午後	後前	午後	後前
7月25日	午後	後前	午後	後前



地質学的にみた大津町の自然を最近の統計資料を加えて平易に解説されたもので、町民必読の書である。

著者平野芳洲先生は菊園南方の出身で熊高などの教諭を歴任、地質学者として知られている。

文庫判 一四〇頁 頒価二〇〇円
公民館まで その他大津史(三〇〇円)
すがのや日記抄(七三〇円)などの郷土資料も只今頒布中です。

若人の山岳グループとして大津山岳会が発足した

毎月第一日曜日が定例会で登山知識の普及をはかる

八月は仙酔峡で訓練を行う

入会は大町一 中村広(鳩屋) TEL三八

大津山岳会が発足

派米農業研修生に

西岡弘一郎君

(矢津川)

派米農業研修生として西岡弘一郎君が六月二十九日出発した。本年度は県より六名で菊園から上津久礼の中村一次君も参加している。

派米研修生は二ヶ年の予定で外国の農業がどのように営まれているかや生活がどのように行われているかが研修実習するものである。

毎年七月・八月募集されるので希望者は役場経済課へお尋ね下さい。



お困りの方には
県営婦人相談所が
お役に立ちます

女性であるために、社会や家庭においていろいろと悩み苦しみ、或は生活に困り、家出をしたり、身を誤るような暗いニュースが次々へとおきています。御婦人がいろいろの問題について、お困りの折にご相談に応じる所が婦人相談所です。

家庭内、外の紛争
夫婦間の問題
結婚と家庭生活
就職又は内職
婦人寮への入寮
婦人更正資金の申込
家庭経済問題

子どもの、しあわせを高めるために学習の効果をよりよくするために教育設備を寄附してくれるベルマークを集めて学校へ

ベルマークが、台所のすみっこや、パパのちりかきにすてられていたのではないのでしょうか。

一枚も、むだにならぬよう、町ぐるみ家族ぐるみの協力で、学校設備の充実にご参加おねがいします。大津小学校

など、どんなことでもよろしいので県が運営していますので料金は一切いりませんし、個人の秘密は固く守られていますので気軽にご利用下さい。

相談所は藤崎宮前に下車、電車で熊本方面に徒歩で十分位です(坪井川手前の右側です) 詳細については福祉係へ

狩猟講習会

本年度の狩猟者講習会が左記のとおり開催されますので該当の方は受講されるようおしらせします。

とき 七月三十日午前十時開講
ところ 大津町中央公民館

受講者 本年始めて狩猟したい人と四十年度に講習会を受けた人

携行品 筆記具、中食、印かん、写真、講習料七〇〇円

希望の人は狩猟林務係又は猟友会にお問合せ下さい。

旅のおさそい
りんごの錦倉(山口県)へ

九月二十日・二十三日 一泊二日
コース 大津・秋芳洞・湯田温泉・御倉りんご園
会費 六、四五〇円
申込 肥後大津駅へ